

# よかよか

久留米東部商工会通信  
平成25年度 第6号



2014. 2. 1

発行者 久留米東部商工会

発行責任者 会長 谷口 邦博

【本所】久留米市北野町中 3294-1

TEL 0942(78)3311 FAX 0942(78)4873

【支所】久留米市善導寺町飯田 424-1

TEL 0942(47)1231 FAX 0942(47)0823

e-mail kurumetoubu@shokokai.ne.jp

URL http://www.ktb-shokokai.com/



## ビックチャンスを得たのはこちらの方々です

おめでとうございます!!

**特賞** 選べるペア旅行 (10万円相当)  
久留米市善導寺町 馬田登代子様  
久留米市田主丸町 桑原美和子様

**1等** 3万円分の旅行ギフト券  
久留米市北野町 溝上里恵様  
久留米市善導寺町 坂井星南様  
小郡市寺福童 黒岩道子様 外2名

**2等** ホテルオークラ ペアディナー券  
久留米市北野町 久保田朋弥様  
久留米市善導寺町 吉田マスヨ様  
久留米市宮ノ陣 荒巻アヤ子様  
久留米市長門石 松原美紀様 外3名

### 来年度より、事務所の呼称が変わります!

平成 26 年 4 月 1 日より、本会事務所の呼称が下記の通り変更されます。

- 久留米東部商工会 善導寺事務所  
(総務、経営・地域支援業務)
- 久留米東部商工会 北野事務所  
(経営・地域支援業務)

## プレミアム付商品券の換金は大丈夫!?

### 最終換金日

### 2月13日(木)

商品券の最終換金日が近づいてきました。最終換金日を過ぎますと一切換金できなくなります。もう一度ご確認をよろしくお願い致します!



たくさんのご応募ありがとうございました!

## 「ゆく年くる年大感謝セール」抽選結果発表!!

平成 25 年 12 月 9 日(月)~31 日(火)の 23 日間で行った大売出し、その名も『ゆく年くる年大感謝セール』は無事に終了し、なんと総数約 9,500 通もの応募を頂きました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

1 月 15 日(水)に久留米東部商工会北野本所 2 階会議室にて、北野交番の警察官立会いのもと、谷口会長、商業部会役員等で抽選会を行いました。

当選者決定後、当選のご案内ハガキを送付し、景品の受渡しを行いました。内容を一新しての実施で至らない点もありましたが、ご好評頂き誠にありがとうございました。



- 3等** 加盟店で使える商品券 1万円 30名
- 4等** 加盟店で使える商品券 5千円 50名
- 5等** 加盟店で使える商品券 3千円 100名

## おとめちゃんの活動報告

北野町のマスコットキャラクターおとめちゃんが誕生して3年目となった今年度は、10月のコスモスフェスティバル、もったいなかっ祭、11月のスターライトフェスタ 2013などのイベントに出演しました。コスモスフェスティバルでは、新しく作ったおとめちゃんシールを配ってPRをがんばってくれました。みなさん、おとめちゃんシールはゲットされましたか…!?



コスモス街道 おとめちゃん

# 青年部

## 【日本一商人ネットワーク】

筑後地区全域の青年部員が参加対象の、年に一度の大規模な交流会で、今年度は 1 月 23 日にホテルニュープラザで開催されました。

若手事業主や後継者など、様々な業種の方が一堂に会し、それぞれの仕事に対する熱い想いや、悩みや相談など、多くのことを話せる良い機会となっています。



今回は「経営者・後継者の為のリーダーシップセミナー」「同業種による課題解決ミーティング」の2つのセミナーが用意され、ゲーム形式の体験型の研修と、ディスカッション形式の課題解決型の研修が行われました。

セミナー後の交流会では、特産品展示販売などの各青年部ブースの見学やビンゴゲーム等もあり、会場は熱気と笑い声に包まれていました。

### 【東部地区青年部新春パーティー】

- ・東久留米商工会青年部 OB 会・JA 青年部大橋支部
  - ・JA 青年部善導寺支部・久留米東部商工会青年部
- 地元で活動している各団体の新年交流会です。今年度は 2 月 3 日に行われます。



地域の活性化に努めている方々と食事を楽しみながら、名刺交換や意見交換などで親睦を深めています。



### 青年部員募集中!!

商工会に加入している事業所であり、40 歳までの「経営者」及び「後継者」です。

※但し、趣旨賛同いただける方は、40 歳以下であればどなたでも賛助部員として加入できます。

**私たちと一緒に家業を、そして地域を盛り上げていきましょう!!**

# 女性部

## 新春のご挨拶

会員の皆様、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

旧年中は女性部活動に対しましてご支援とご協力を頂き、大変有難うございました。心よりお礼申し上げます。

私たち女性部は家業を守りながら女性部活動も頑張っています。今年も部員間での交流や地域・他商工会との交流あり、勉強あり、地域貢献あり、飲み会あり、etc……元気に頑張ります。

皆様も健康な一年でありますよう！今年もどうぞ宜しくお願い致します。

女性部長 原 悦子



## 女性部代表「内山さん頑張れ～！」 【福岡県商工女性主張のつどい】

2月12日(水) ホテルオークラ福岡において福岡県商工女性主張のつどいが開催されます。当日は筑後地区・北九州地区・福岡地区・筑豊地区の各予選で選出された部員さん4名の代表による主張発表が行われ県知事賞(最優秀賞)が選ばれます!!

筑後地区代表で当部員の内山佳子さんが、環境フェスティバル「もったいなかっ祭」を通じての女性部活動とのかかわりや感じた事などを主張発表されます。当日は、内山さんに負けないように応援団も頑張りますので、会場に行かれる方も地元で応援される方も熱いエールを届けて下さい。

なお、会場に行って一緒に応援出来る方は女性部役員か担当までご連絡下さい。



## 確定申告は何のため…?

確定申告は税金申告のためだけではなく、昨年 1 年間の経営内容や財務状況を把握し、これからの経営に役立てていくためにも とっても大切なことです!(^\_^)!

## 商工会では確定申告のご相談受け付けています!

今年も確定申告の時期を迎えました。個人事業所の皆様はご準備お済みでしょうか?

商工会では、1 月末より確定申告指導を受け付けております。従前より商工会で申告をされている方へはご案内を発送致しますが、今年新たに確定申告指導を希望される方は早めにご相談下さい。

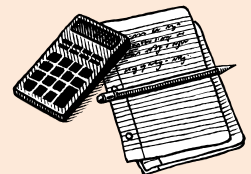
平成 25 年に不動産の譲渡があったり、新築住宅や中古住宅の購入・増改築等がある方などは必要書類が多くなりますので特に早めの準備をおすすめします。

### 【商工会窓口での申告相談受付期間】

◎北野本所 1 月 27 日 (月) ~ 3 月 10 日

◎善導寺支所 2 月 3 日 (月) ~ 3 月 10 日

※申告期限間近の相談には、対応致しかねる場合がありますので余裕をもって早めにご相談下さい。



### ~久留米税務署からのお知らせ~

税務署では、確定申告相談会場を 2 月 7 日 (金) から開設します。

【受付時間】午前 9 時~午後 4 時 (土、日、祝日は除く)

※受付時間終了間際は混雑する場合がありますので、お早目にご来場ください。

※確定申告期間中は、税務署周辺の道路が大変混雑します。公共交通機関のご利用をお願いします。

※申告と納税は、所得税・贈与税→3 月 17 日 (月) まで 個人事業主の消費税→3 月 31 日 (月) まで

【久留米税務署】TEL 0942-32-4461 (自動音声によりご案内します)



### 商工会から共済のお知らせ

中小企業経営者のみなさまへ	国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。
<p><b>セーフティネット共済</b></p> <p>●取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか? 当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 共済金の掛金月額 ⇒ 5 千円~20 万円の範囲内(5 千円単位)で自由に選択 加入後も増額・減額できる(減額は一定要件あり) 前納制度あり</li> <li>② 税法上のメリット ⇒ 法人(損金)又は個人(必要経費)に算入できる</li> <li>③ 貸付受けるとき ⇒ 取引事業者倒産して売掛金債権等が回収困難となったとき</li> <li>④ 貸付限度額 ⇒ 最高 8,000 万円 積立上限額 ⇒ 800 万円</li> <li>⑤ 償還期間 ⇒ 貸付額で 5~7 年「無担保・無保証人・無利子」(但 10% 掛金権利消滅)</li> <li>⑥ 12 か月分以上納付 ⇒ 自己都合の任意解約でも 80% 以上解約手当金あり</li> </ol>
<p><b>小規模企業共済制度</b></p> <p>●経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか? 個人事業主の「共同経営者」2 名まで加入できます!</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 共済金の掛金月額 ⇒ 千円~7 万円の範囲内(5 百円単位)で自由に選択 加入後も増額・減額できる(減額は一定要件あり) 前納制度あり</li> <li>② 税法上のメリット ⇒ 全額が「小規模企業共済等掛金控除」課税対象所得から控除 ※個人の納税(節税対策)になる</li> <li>③ 共済金受け取り ⇒ 【廃業】【退職】となったとき(満期なし) 受け取りの税法上 ⇒ 一括は「退職所得扱い」・分割は「公的年金等の雑所得扱い」</li> <li>④ 事業資金の貸付け ⇒ 納付済み掛金合計額の範囲内</li> </ol>

共済制度の詳細内容は、パンフレットをご覧ください。制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL050-5541-7171

共済制度の申込みは **久留米東部商工会** ☎78-3311・47-1231

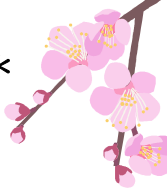
**\*商工会新規加入事業所  
紹介コーナー\***

**○吉永警備保障**

代 表：吉永 和芳  
事業所：久留米市善導寺町与田 60-1  
TEL : 0942-47-2433  
業 種：警備業

**○Wisdom**

代 表：山田 達也  
事業所：久留米市西町 105-2  
TEL : 0942-37-6466  
業 種：広告業



**「領収証」等に係る印紙税の  
非課税範囲が拡大されました**

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成 26 年 4 月 1 日以降に受取金額が 5 万円未満のものについて非課税となります（現在は、記載された金額が 3 万円未満のものが非課税です）。

平成 26 年 4 月 1 日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

**「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の  
非課税範囲**

現行	平成 26 年 4 月 1 日以降
3 万円未満	5 万円未満

「税に関する情報は国税庁ホームページへ  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)」

**消費税率どこからが 8%なの？**

今年の4月1日より、いよいよ消費税が 5%から 8%に増税されます。増税前の駆け込み需要も増えているようですが、どこまでが 5%適用でどこからが新税率 8%適用なのか商品の契約時期や販売時期などで違います。

消費税の転嫁拒否等の行為禁止や価格表示についても総額表示義務に特例が設けられました。

3月末になってあわてなくていいように、早めに出ることは出来るだけ早めに準備しましょう！

商工会では4月からの消費税増税に向けて顧問税理士による個別相談を随時行っております。消費税の転嫁や表示方法、記帳の事などお気軽に商工会へご相談下さい。

**商工会の主な行事予定**

〈2月〉

- 2日 女性部視察研修
- 4日 青年部主張発表全国大会（～5日）
- 6日 青年部常任委員会
- 12日 福岡県商工女性主張のつどい
- 13日 プレミアム付き商品券最終換金日



**消費税価格転嫁等総合相談センターが  
設置されています**

専用ダイヤル：0570-200-123  
（受付時間）平日 9：00～17：00（3月、4月は土曜日も受付）  
ホームページ（24時間受付）  
<http://www.tenkasoudan.go.jp>

- 転嫁に関する問い合わせ
- 広告・宣伝に関する問い合わせ
- 消費税の総額表示に関する問い合わせ
- 便乗値上げに関する問い合わせ

**～ひとこと～**

夕方、愛犬の散歩をしていると「オツカレサマ デース!」「コンバンハー」の声。

近所の農家の研修生達のカタコトのあいさつです。挨拶を交わすのってやっぱり気持ちがいいものです。

「いただきます」「ごちそうさま」など日本には英語にはない挨拶がたくさんあるそうです。

「あいさつ」大切にしていきたいですね。



広報委員 弓削 弓花